

書評『字幕とメディアの新展開 多様な人々を包摂する福祉社会と共生のリテラシー』

柴田邦臣 吉田仁美 井上滋樹 編著 総頁178
発行 青弓社 2016年4月

米 本 清

平成25年に障害者差別解消法が制定され、平成28年4月1日から施行されるといった事情を背景にして、すべての人々に対する情報の保障と合理的配慮が求められるようになり、様々な場面で様々な状況にある人々に対して様々な方法による情報提供が行われるようになってきた。これはテレビ放送においても例外ではなく、テレビ放送のデジタル化にともなってほとんどのテレビ受像機に字幕表示機能が標準で内蔵されるようになり、同時に多くの番組で字幕が付与されるようになってきた。このような中、字幕をテーマとした本書が刊行された。これまでに出版されたものは、字幕放送の実態と利用者の中心である聴覚に障害のある当事者からみた感想がそのほとんどであったように思われたが、本書はこれらの内容を含みながら学術的完成度の高い内容となっている。

本書では、仮説Ⅰとして「字幕の必要性和量的拡大(合理的な配慮としてのキャプション)」、仮説Ⅱでは「字幕の可能性と質的深化(表現の拡張としてのキャプション)」の2つを基に話が進められている。

仮説Ⅰについては、「キャプション開発のプロセスで、聴覚障害者のニーズに特化したり、聞こえる人だけが字幕制作に関わったりということではなく、(中略)共同作業や実践の場を作っていくような工夫が必要だろう。」とし、テレビコマーシャルの字幕についての調査を通して「キャプションが、特に『共生』の一端を担いうる」ことを論理的に解説している。さらなる高齢化が進む日本では、今後増加することが予想される高齢難聴者にとってもキャプションは有益な情報保障手段であり、聴覚障害者だけでなく多くの人がある恩恵にあずかる日が近いものと想像される。評者自身も米国渡航中、キャプションに大変助けられた1人である。2001年9月11日の朝、いわゆる9.11テロが発生して全米がパニックに陥った時、私はデトロイトのホテルでテレビ放送を観ていた。貿易センタービル現場の状況を伝えるキャスターの声は上ずり、尋常ではない速度で話している。これでは、評者の英語力では追い

ついていけず、ひたすらキャプションを読みながら事の重大さを知ったのであった。米国ではADAおよびテレビデコーダ回路法¹の影響もあって、この時期には既に多くの番組でキャプション付与が行われており、ほとんどのテレビ受像機にキャプション表示機能が内蔵されていたのであった。

仮説Ⅱについては最低限の情報保障としての「単なる機械的に音声を文字化したキャプション」ではなく、映画の字幕のような雰囲気のあるものが望まれるようになり、「表現の拡張としてのキャプション」に発展してゆくというのである。最近では出演者のセリフを強調する意味もあって、さまざまな番組の中で文字表示が行われている画面を見かける。また、ニコニコ動画に代表されるような画面上に文字を重ねる新しい表現の形も増えてきている。

最後に筆者らはコマーシャルにキャプションを付与するための3つの提案をしている。①行政が制作するコマーシャルにはキャプションを付与する。②企業への啓蒙活動を行う。③キャプション付与による効果を調査し、企業に提供する。さらに、補章には「テレビコマーシャルのクローズド・キャプションによる字幕の有効性に関する研究」についてかなり詳細な報告がある。100人の聴覚障害者と800人の一般視聴者を対象とした字幕コマーシャルに対する評価結果がまとめられており、情報保障を考える上で大変有用な参考資料であるといえる。

本書は、字幕放送の実態を知るための読み物として十分な内容をもっていると同時に、客観的な根拠を基に論理的に話が展開されていることから情報保障にかかわる教育・研究に大変有用であり、学術的にも有益な1冊として推薦できる内容の著書であるといえる。

【注】

¹ 米国内で販売される13インチ以上のテレビに字幕デコーダを内蔵することを義務付けた1990年に制定され1993年施行の法律